

8月1日(木)から 各種証明書を 発行する郵便局が 増えます

市は、市の窓口のほか、立川・立川柏町の2つの郵便局でも住民票の写しや戸籍などの証明書を発行しています。

8月1日(木)からは、新たに立川大山・砂川・立川幸四・立川西砂の4か所でも取り扱いを開始し、合計6か所の郵便局で証明書を発行します。

●**取扱時間** 月曜～金曜日の午前9時～午後4時(祝日、休日と12月29日・1月3日を除く)

●**取扱い証明書の発行する郵便局**

立川郵便局(柏町4-51-1)▽立川大山郵便局(上砂町3-11)▽砂川郵便局(砂川町1-52-13)▽立川幸四郵便局(幸町4-56-9)▽立川西砂郵便局(西砂町5-26-1)

取り扱う証明書や請求できる方、本人確認に必要な書類などは下表をご覧ください。委任状持参の方からの請求や、交付手数料が無料(免除)になる証明請求する方が持ち込んだ書式による証明は取り扱いません。手数料は市の窓口と同額です。

取り扱う証明書	請求できる方	持参するもの	手数料
戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本)	本人および同一戸籍の方	運転免許証やパスポート、健康保険証、各種年金証書、介護保険証など本人を確認できる書面(くわしくはお問合せください)	450円
戸籍の個人事項証明書(戸籍抄本)			750円
除籍謄本・抄本			
改製原戸籍謄本・抄本			
戸籍の附票の写し	本人および同一世帯の方	印鑑登録証か印鑑登録をした立川市民カード	200円
住民票の写し			
課税(非課税)証明書	本人のみ		
印鑑登録証明書			

※手数料は市の窓口と同額です。

三多摩は一つなり交流事業

「二ツ塚処分場見学とつるつる温泉」参加者募集

自分が出したごみが二ツ塚廃棄物広域処分場どう処理・資源化されているかを見ることで、受け入れている日の出町への理解を深めるために、二ツ塚処分場の見学会を開催します。処分場を見学した後は、日の出町営の「つるつる温泉」で休憩します。この事業は、「三多摩は一つなり交流事業」の一環として開催するものです。

●**市内在住の方** 9月25日(水)午前9時立川駅北口付近集合、

貸し切りバス乗車。午後3時30分同駅で解散予定。昼食代は自己負担(つるつる温泉入館料は無料。同温泉内への飲食物の持ち込みは不可) 50人(抽選) 8月23日(必着)までに、往復はがき(1枚で4人まで応募可能)に「処分場見学参加希望」と、参加する方全員の住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、**清掃工場**(〒190-0001若葉町4-11-19) ☎(536)2921へ

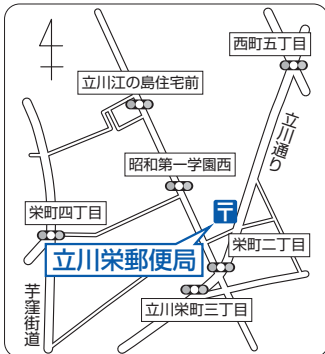
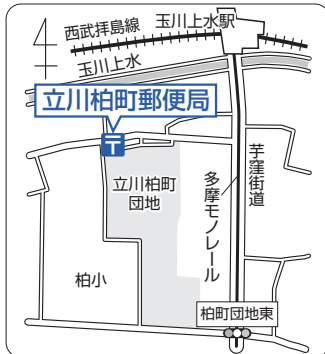
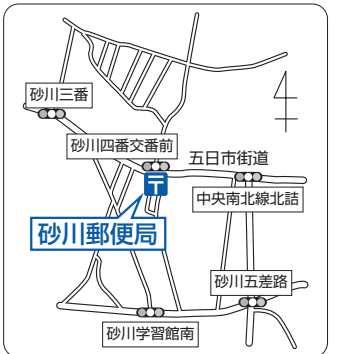
私たちの出したごみは日の出町に埋め立てられます

清掃工場に集められた燃やせるごみを焼却すると、焼却灰が発生します。また、総合リサイクルセンターに集められた燃やせないごみは資源化できるものを取り除いた後、資源化できない不燃物が残ります。

これは日の出町にある二ツ塚廃棄物広域処分場に集められます。焼却灰はエコセメントとなり、身近な歩道のブロック等に活用されています。資源化できない不燃物は同処分場内で適正に埋め立て処分されています。

●**清掃工場** ☎(536)2921

なお、左の6局以外の郵便局では取り扱いません。



工業事業者の方へ

操業環境整備や受注拡大を支援します

市は、市内の工業集積の維持発展を図るため、新たな補助制度「ものづくり産業集積強化支援事業」を新設します。補助対象の概要は次の通りです。

●**操業環境の向上** 周囲と調和した操業環境の整備に取り組み、必要経費の一部を補助します(防音・防臭を目的とした設備の改修、地域とのコミュニケーション促進の取り組みなど)。

●**受注の拡大** 技術や強みを

都営住宅の入居者募集

●**募集住宅** ▼家族向(ポイント方式) ▼単身者向 ▼単身者用車いす使用者向 ▼シルバーア(高齢者集合住宅) ▼事業再建者向定期使用住宅

なお、募集戸数・申込資格は募集案内でご確認ください。

●**募集案内の配布** ▼配布期間 8月1日(木)～9日(金) ▼配布場所 市役所(総合案内1階)と住宅課(2階)、窓口サービスセンター(女性総合センター1階)、東部・西部・富士見・錦連絡所、東京都住宅供給公社

●**申込期限・方法** 申込書に添付された封筒を使って、郵送で8月13日までに届いたものに限り受け付けます。

木造住宅の耐震化助成制度をご利用ください

昭和56年以前に建築された木造住宅を所有する方は、無料簡易耐震診断のほか、耐震化にかかる費用の2分の1(限度額あり)を助成する制度を利用できます。くわしくはお問い合わせください。

●**助成例** 耐震診断(限度額10万円)、補強設計および工事監理(限度額10万円)、耐震改修工事(限度額一般世帯 50万円、高齢者世帯 80万円)など。

●**住宅課住宅相談係** 内線2562

▷固定資産税・都市計画税第2期分▷国民健康保険料第1期分▷後期高齢者医療保険料第1期分▷介護保険料第1期分

納期限... **7/31(水)**

今月の納期

●**納付方法** ▶納付書を持って▷市指定金融機関(午前9時～午後3時)▷郵便局(午前9時～午後4時)▷市役所、各連絡所(いずれも午前8時30分～午後5時)▷窓口サービスセンター(女性総合センター1階。月曜～金曜日の午前8時30分～午後8時と土曜・日曜日の午前8時30分～午後5時。祝日は休業)の各窓口と▷市税と国民健康保険料納付書裏面に記載のコンビニエンスストアへ(バーコードがある納付書で納期限までに納めてください。後期高齢者医療保険料と介護保険料はお取り扱いできません) ▶市税と国民健康保険料は携帯電話(モバイルレジ)で納付できます。くわしくは市ホームページをご覧ください。●市税＝納税課庶務係・内線1240、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料＝保険年金課収納係・内線1411、介護保険料＝介護保険課介護保険料係・内線1446

